

第8回三次市行財政改革推進審議委員会会議要旨

平成26年8月7日
15:00 から 17:00
市役所東館2階会議室

- 出席：橋本会長，堀江副会長，富野井委員，新藤委員，湯藤委員，安藤委員，
新宅委員，山根委員，小川委員
- 事務局：新田課長，奥野主任

【協働】

- ・今の行政と市民との関係は、「協働」ではなく「対決」の構図になっているところも見受けられる。車のエンジンから油を抜くと働けなくなる。同様に，給与適正化についても，必要以上に給与削減をするのは良くない。
- ・地域づくりの基本，「行政に何をしてもらおうか」ではなく「自分たちで何とかしたい」という気持ち。三次市は，市民と行政が「対決構図」ではないまちづくりをする。そのためにどうするか。
- ・（市民と行政は）同じ船に乗っている者同士であり，そこでの役割分担という意識にするためにはどうすれば良いか。
- ・市民と行政が地域のビジョンを作成し，これをめざしていけば良いと思う。市民と行政は敵ではなく，お互いに協力して，めざすべきビジョンを作って地域を良くしていくべき。それぞれの立場で幸せになっていくことをめざすべき。
- ・市民協働は，どこまでを行政がやり，どこまでを市民がやるのかということだと思う。以前，広島市に住んでいたときには，協働という感覚はなかった。「行政サービスは行政がするもの」という認識であった。自分は単なる市民という認識であったが，三次市に帰ると，大都市にはない，「何か自分たちでできることはないか」を考える下地がある。組織のあり方，サービス結果のいずれにしても，どこまで市民が担うか，線引きが一番の基本。
- ・行財政改革は何か。市民がどうとらえるか。すばらしい行革大綱でも，市民に受け入れられる体制になっているか。そのために地域のビジョンづくりが大切だと思う。

【地域】

- ・市民が参加・協働をしていく仕組・意識づけをどのようにするかが重要。スタッフだけが目立つイベントや行事が多い。市政懇談会の参加者も，関係者がほとんどでその他の人はソッポを向いている。
- ・地域コミュニティが弱くなり，現在は葬式を地域で行うことも年々難しくなっている。こんなに地域が大変な状態だということを市民にわかってもらう必要がある。
- ・広島市から三次に転居された方が「自治会・常会は新鮮で良い。ずっと関わっていききたい」と言われていた。

- ・合併して、市政懇談会の懇談会の参加者が増えた。同時に、行政の仕事が住民自治組織に移って仕事量が増え、摩擦が出てきたように思う。地域の仕事も、合併前はほとんどボランティアだったが、今は自治組織の仕事、行政の仕事という意識が強くなった。
- ・「行政と市民の距離を縮めるのが行財政改革」という言葉に全て集約されていると思う。市民と行政との関係づくりが中々できていないのが現状である。市職員が地域の行事に参加することも大事。
- ・市職員の場合、地域行事に、ボランティアで参加するのか仕事で参加するのか。当事者意識をもって行政の職員を継続的・安定的に動かすためには、業務なのかボランティアなのか等の整理があれば良い。業務で出勤する場合、現実的なのは勤務の振替になるのだろうか。

【大綱の骨格（案）】

- ・「持続可能な組織改革・財政改革」という表現はとてもわかりにくい。骨格案は良い言葉が並んでいるが、「だから住民はどうするのか」という記載があるのかどうか。
- ・「スリムでフットワークの良い変革力ある組織改革」は共感できるし、アセスメント（評価）しやすいと思う。行動計画にも落としやすいと思う。
- ・計画期間は4年でめざすことか。改革は常にしていけないといけない。次期行革大綱の計画期間はかなり重要な時期である。10年程度の長い期間での整理がある。企業改革のように顧客を無視してもできる改革ではなく、市民の合意・対話・理解があって行う改革であるべき。
- ・中長期で行う改革と、4年で行う改革とがある。
- ・行財政改革大綱は内容が抽象的である。行財政改革は何を目的とするのか。例えば、三次市の強み、特徴などをPRするような具体的なものを盛り込むのはどうか。
- ・「どういうまちをめざす」は総合計画の話。組織や財政がどうあるべきかを描くのが行財政改革と考えている。
- ・審議委員会としては、行政と市民との距離を縮めるための意見は積極的に言っていけばいい。行政と市民との対立ではなく、お互いに自分たちのこととして考えることこそが行財政改革である。
- ・4つの重点項目「市民協働」「行政サービス」はビジョン、「組織改革」「財政改革」はアクションと位置づけられる。
- ・市民に「主体的にやってください」というのは、審議委員会として言うのは良いが、行政としては言いづらい。良いアイデアはないだろうか。

【市有財産】

- ・市有財産だけでなく、三次市の土地・河川等すべて含めて財産と考えられないか。例えば農地であれば、「個人の耕作地」「地域の財産」「国の財産」という三層構造とする解釈もある。公私関係なく、市内にある財産すべてをとらえて市有財産とする考え

方もある。

- ・野球場や道路等の財産を、すべて他人事ではなく自分たちの財産であるということを、市民にわかりやすい言葉で伝えたい。行政用語ではなく、専門家以外でもわかるように伝える努力が市には必要である。
- ・道路、建物全て含めて「公共の資産」というのはどうか。
- ・市有財産は指定管理者制度をイメージする。地域にとって、道路の草刈が大変な一大産業になっており、業者委託で行われている。草刈や葬儀なども地域でできなくなり、地域の絆は薄くなっている。

【情報】

- ・市政懇談会の配布資料に、災害情報の携帯メール配信サービスが載っていたが、知っている人は少ない。市民と行政とがもっと密な関係になれば、情報も伝わるのだろう。せっかく良い取組も市民が知らなければ意味がない。
- ・地域まちづくりビジョンは既に 19 自治組織が作成しているが、市民に伝わっていない。
- ・市民に伝わらないとせっかくいい物を作っても意味がない。行政の伝え方が悪いともいえる。市民が知らないことは責められない。

【対話】

- ・対話をするためには、市民と行政が同じレベルでないと難しい。市のしようすることを市民がわかっていないと対話も難しい。それを理解するための努力をどうすれば良いのか。
- ・職員が地域に出ていくと言っても、職員に対話力がないと単に出で行っても仕方ない。
- ・行政と市民がお互いに対話できる場を増やしていけばよい。子育て世代は夜の外出が難しいので、例えば年代によって、昼開催、夜開催と分けて行えばよい。
- ・何のために対話するのか。めざすものがないと。
- ・行政用語ではなく、わかりやすく情報を伝えていくことも市民と行政の距離を縮める方策の一つである。

【行財政改革】

- ・行政と住民の距離を縮めていくことが行革の一丁目一番地である。また、都会と比べて市民と市民の距離が近いことをどう生かすか。市民の主体性や主役意識を、行政用語ではなくわかりやすい言葉で伝えたい。
- ・行政はケチるのではなく、きちんと話をして必要な情報を共有し、今からどうするのかを考えてほしい。
- ・めげずにきちんと説明・対話できる力のある職員、前向きな職員であってほしい。
- ・江戸時代の天保の改革、享保の改革など、改革はいつの時代でも必要なことであり時間がかかることである。そして、市民は行政に期待している。行政がきちんとやっても、市民は中々ほめてくれるものではない。

- ・未来の三次市のために、より良い三次市のために、行政と市民の距離を縮める行革であってほしいのが審議委員会の意見である。同時に市民と市民の距離を縮める話でもある。あるいは、市民と市民の距離が近いことをどう生かすのかを考える。市民の主役意識をどう出していくか（言い過ぎると行政都合ととられてもいけないが）。
- ・市民と行政、市民と市民との距離が近いことが定住にもつながらないか。

【支所に地元職員を配置することについて】

- ・現状、支所に地元職員が少なくなっている。市民と支所職員とのコミュニケーションも減っている。支所職員の顔や名前がわからなくなっている。支所に地元職員を配置するべきではないか。という意見がある。
- ・廿日市市の例では、地域の各種団体が集まって議論する円卓会議を設けている。支所の職員が地域住民と顔の見える関係を築き、本庁職員が全市的な視点でそれぞれの担当行政分野のことについて地域での協議に参加している。
- ・普段から市民と支所とのコミュニケーションを作っていないと、いざというときの課題解決は難しい。支所と市民の顔が見える関係が必要。
- ・支所に地元職員だけではいけない。地元職員が極端に少なくても良くないし、支所にも専門性のある職員がいる。初期消防においては、昔は支所職員が平日昼間の火事の場合応援に出ていたが、今ではそのようなことはなくなってしまった。
- ・対話のできる職員で、信頼関係がつかれる職員であってほしい。
- ・ある程度は地元で詳しい職員が必要だろう。地元出身でなくても、対応できる職員であれば良い。市民と行政が顔の見える関係をつくれるかどうか。

以上